

お客様 各位

2009年4月23日

Russell/Nomura 日本株インデックスのルール変更
～ 銘柄選択の母集団に関するルールの記述の変更～

今般、ラッセル・インベストメント・グループと野村証券金融工学研究センターでは、Russell/Nomura 日本株インデックスの定期入替えにおける銘柄選択母集団に関して、取引所の指定銘柄に関する定義変更に伴い、指定銘柄の取扱方法について、下記の通りインデックスルールの記述を変更いたします。

1. 銘柄選択の母集団に関するルールの記述の変更

(1) 取引所の指定銘柄の定義変更に伴う変更内容（整理銘柄）

定期入替えにおける銘柄選択母集団に関して、取引所の指定銘柄に関する名称変更に伴い、整理銘柄および整理ポスト割当銘柄に関する取扱方法について、下記の通り変更します。

変更前：整理銘柄の指定または整理ポストに割当てられている銘柄は母集団に加えない。

変更後：整理銘柄に指定されている銘柄は母集団に加えない。

(2) 取引所の指定銘柄の定義変更に伴う変更内容（監理銘柄）

定期入替えにおける銘柄選択母集団に関して、取引所の指定銘柄に関する名称変更に伴い、監理銘柄（審査中）、監理銘柄（確認中）および監理ポスト割当銘柄に関する取扱方法について、下記の通り変更します。

変更前：監理銘柄（審査中）、監理銘柄（確認中）または監理ポストの銘柄のうち定期入替え直前のインデックス構成銘柄でないものは母集団に加えない。

変更後：監理銘柄（審査中）または監理銘柄（確認中）のうち定期入替え直前のインデックス構成銘柄でないものは母集団に加えない。

2. 適用時期

2009年4月24日より、このルールを適用します。

詳しくは4月24日発行の「Russell/Nomura 日本株インデックス インデックス構成ルールブック」を御参照ください。

（ご連絡先）

野村証券金融工学研究センター
インデックス・プロダクツ・グループ
idx_mgr@frc.nomura.co.jp
03-3274-0924